

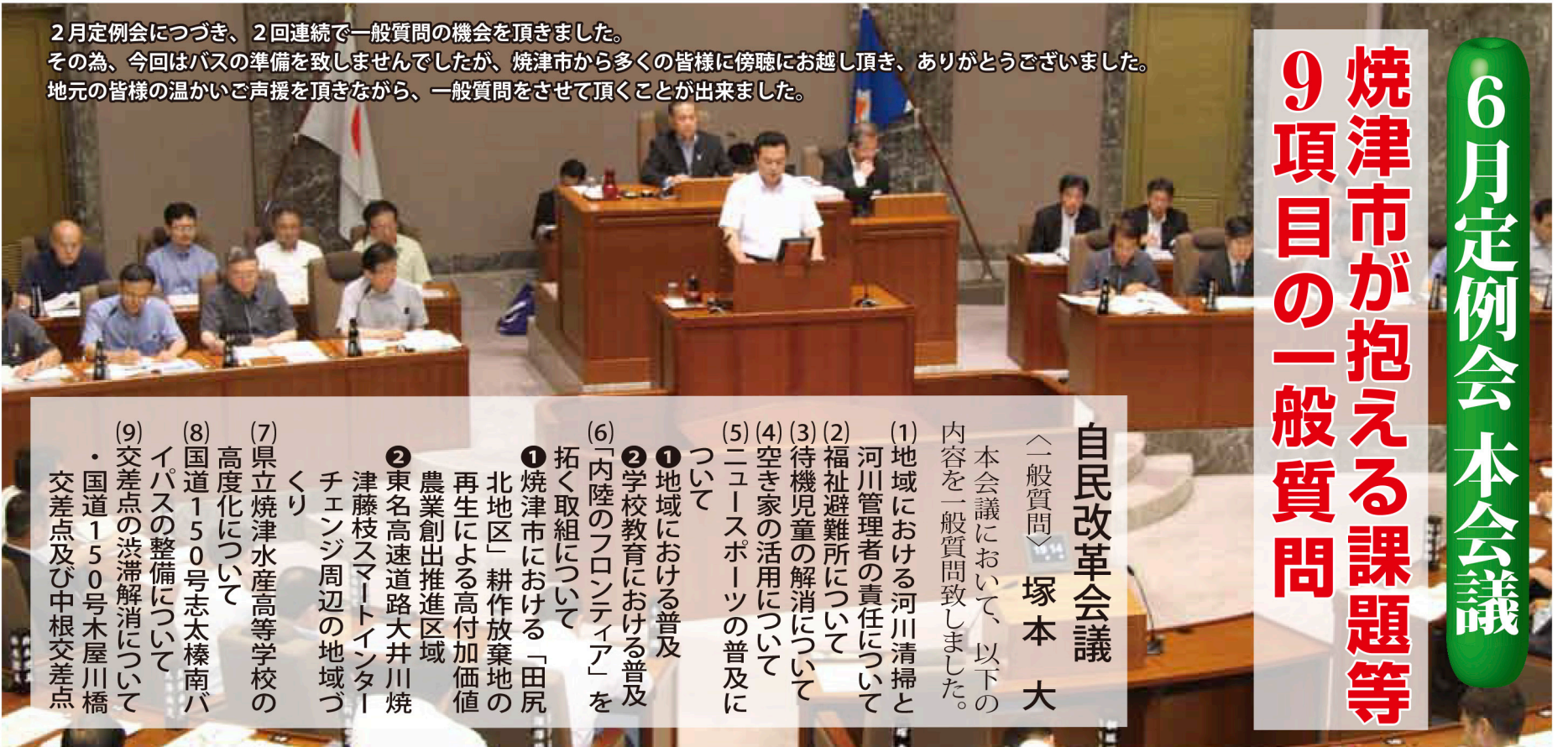
# 大igest

# Tsukamoto Dai Digest



DAI通信 第21号

2月定例会につづき、2回連続で一般質問の機会を頂きました。その為、今回はバスの準備を致しませんでした。焼津市から多くの皆様に傍聴にお越し頂き、ありがとうございました。地元の皆様の温かいご声援を頂きながら、一般質問をさせて頂くことが出来ました。



## 6月定例会 本会議

## 焼津市が抱える課題等 9項目の一般質問

### 自民改革会議

〈一般質問〉 塚本 大

本会議において、以下の内容を一般質問致しました。

- (1) 地域における河川清掃と河川管理者の責任について
- (2) 福祉避難所について
- (3) 待機児童の解消について
- (4) 空き家の活用について
- (5) ニュースポーツの普及について
- (6) 「内陸のフロンティア」を拓く取組について
- (7) 焼津市における「田尻北地区」耕作放棄地の再生による高付加価値農業創出推進区域
- (8) 東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺の地域づくり
- (9) 県立焼津水産高等学校の高度化について
- (10) 国道150号志太椋南バイパスの整備について
- (11) 交差点の渋滞解消について
- (12) 国道150号木屋川橋交差点及び中根交差点

## 熊本地震による被災地を支援

### 補正予算に関連経費を計上

熊本地震による被災地を支援するため、補正予算に6億2千700万円を追加する補正予算案等について審議致しました。

6月補正予算案は、当初予算編成後の事情変化により、早急に対応する必要がある取り組みについて編成されております。

例えば、災害への対応として、熊本地震の被災地を支援する為、専門職員等の派遣に要する経費や、県内のNPO等が被災地の児童を招待し、スポーツ等の体験や交流活動を行う取り組みを支援する経費等が計上されております。

また、予算案以外の議案の中には、本県への本社機能の移転等を促進する為、事業税及び不動産取得税に関する特例を定めるための条例等も含まれております。

静岡県議会6月定例会では、一般会計に6億2千700万円を追加する補正予算案等について審議致しました。

今年8月28日(日)に、毎年恒例の県政報告会を開催させて頂くことになりました。お忙しいこととは存じますが、皆様お誘い合わせの上、ご参加下さいませようお願い申し上げます。(参加申し込み等詳細は4ページをご覧ください)

今年も、暮らしの「いま」と「未来」をしっかりと見つめ、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大igest」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきまので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

静岡県議会6月定例会では、一般会計に6億2千700万円を追加する補正予算案等について審議致しました。

### 地震・津波対策について

本県の地震・津波対策の要である「地震・津波対策アクションプログラム2013」につきまして、このたび、平成27年度までの進捗状況を踏まえ、目標に対する達成状況の検証を行いました。

県、市町、県民の皆様が連携して、建物の耐震化や津波避難施設の整備等を進めてきた結果、アクションプログラムの「第4次地震被害想定犠牲者数10万5千人の8割、8万4千人を減少させる」目標に対し、「約3万人を減少させる」効果を生んでいる、と推計致しました。

平成34年度までの10年間の計画期間のうち、3年を経過した時点で、目標の3割強に達しており、本県の地震・津波対策が、順調に進捗していることを確認出来ました。

併せて、国の新しい地震・津波モデル等の最新の知見も踏まえ、アクションプログラムについて、必要な見直しを行っているところであります。

地震や津波から県民の皆様は生命と財産を守る事が、県政の最優先課題であります。引き続き、大規模地震への万全の備えに全力で取り組んで参ります。



### 塚本大 一般質問 (4) 空き家の活用について

#### 【質問要旨】

適正に管理されない空き家の撤去、又は、空き家が活用されることは、地域の方々の安全・安心にも繋がる。つまり、空き家の活用は地域にとっても重要である。



中心市街地での空き店舗を、カフェやシェアハウスとして活用(熱海市)



空き店舗を利用した新規創業支援により、現役高校生が駄菓子屋の仕入れから販売まで自主的に運営する吉商本舗(富士市)

昨年5月に全部施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、県の役割は市町への支援や市町間の調整等の支援を行うこととなっているが、空き家を資源として捉え、空き家の活用を促進させるために、どのように市町や民間団体等と連携して取り組むのか、県の所見を伺う。

#### 【知事 答弁】

空き家の活用方法は、移住・定住のための受け皿、地域住民が集う交流施設、起業家のためのオフィスへの転用等により、地域の活性化に繋がっていくことが有益であります。

一方、昨年度、市町が実施した空き家の実態及び意向調査によりますと、空き家の所有者は、活用の方法や相談先が分からない等の理由で活用出来ないことや、相続、税金、家財の処分等、解決すべき課題があることが分かりました。

この為、昨年度、静岡不動産流通活性化協議会に、行政と民間関係団体で組織する「空き家対策部会」を設置致しまして、相談窓口を開設致しました。この他、県内3会場ですべて無料相談会を開催致しました。今年度も7月30日を皮切りに、焼津市等、県内12会場ですべて無料相談会を開催致しております。

私どもと致しましては、市町や民間関係団体と情報共有するなどして、官民一体で、増加傾向にある空き家の有効活用を促進して参ります。

### 塚本 大一般質問 (6)「内陸のフロンティア」を拓く取組について

#### 1 焼津市における「田尻北地区」耕作放棄地の再生による高付加価値農業創出推進区域

【質問要旨】  
焼津市の推進区域では、低湿な土地柄、満潮時の地域内への海水の遡上等、塩害・排水不良が顕著であり、耕作が放棄される農地が増加し、地域農業の活力低下や環境の悪化に加え、台風や豪雨による洪水や大潮時の対策も、課題となっている。

こうした課題の解決を図る為、耕作放棄地となった農地を再生し、付加価値の高い農産物の生産を目指すという。そこで、今後、県は、本推進区域の実現に向け、どのように支援するのか伺う。

【政策企画部長 答弁】  
焼津市では、沿岸部における塩害や、排水不良による耕作放棄地の増加という課題を解決する為、付加価値の高い国産いぐさを栽培して、「メイド・イン・ジャパン」の量の普及・拡大を目指す計画を策定致しました。

県では、この計画が、これまでの取り組みが少なかった沿岸・都市部での新たな農商連携による新産業創出のモデルとなることにも、津波による農地災害からの事前復興と言えることから、【スケジュール】

28年度	民間事業者との連携・調整、整備手法の検討、試験栽培
29年度	農地集積、生産基盤整備の実施
30年度	生産開始



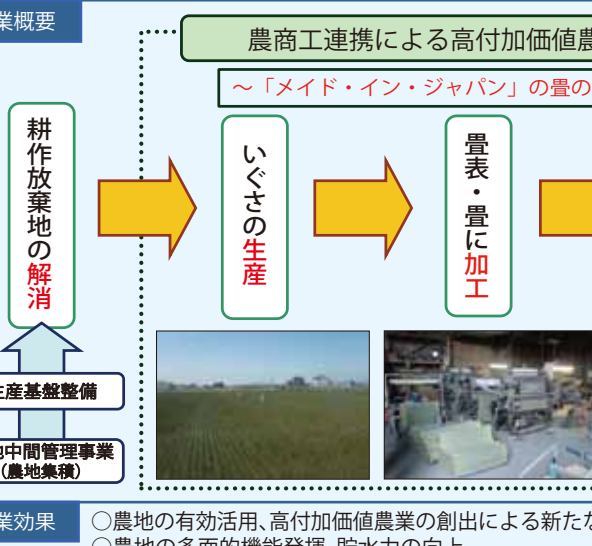
高付加価値農業創出推進区域 (対象面積: 約4ha)

高く評価しております。

県と致しましては、今後、市が立ち上げる地域推進協議会に参画し、農地中間管理事業を活用した農地集積への助言や、耕作放棄地の土壌改良に向けた技術支援を行うとともに、水路等の生産基盤を整備する等、地域資源を活かした魅力ある地域づくりが、早期に具体化するよう支援して参ります。

### 平成29年度 生産基盤整備の実施 耕作放棄地の土壌改良に向けた技術支援

#### 「田尻北地区」耕作放棄地の再生による高付加価値農業創出推進区域



### 塚本 大一般質問 (7) 東名高速道路大井川焼津藤枝 スマートインターチェンジ周辺の地域づくり

#### 2 東名高速道路大井川焼津藤枝 スマートインターチェンジ周辺の地域づくり

【質問要旨】  
本年3月に東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが開通し、地域の活性化への期待は高まっている。この期待に応えるべく、今後、焼津市が土地利用の構想を描き、地元の意見を集約し、具体化していくものとする。

事業の実現に向けては、土地利用調整をはじめ、県の関わりは欠かせない。

スマートインターチェンジ等を活用した市町の新しい地域づくりに対して、今後、県はどのように取り組むのか伺う。

【政策企画部長 答弁】  
本年3月に開通した大井川焼津藤枝スマート

ンターチェンジの周辺地域は、富士山静岡空港をはじめ、焼津漁港や大井川港と近接し、水産業を中心とした地域産業の活性化や、観光交流人口の拡大等が見込まれ、志太様原地域全体の一層の発展が期待されております。

焼津市では、3月にまとめた都市計画マスタープランにおいて、当地域を産業・観光交流拠点として位置づけ、今後、計画の策定を進めていくものと伺っております。

県と致しましては、安全・安心で魅力ある地域づくりを、積極的に支援していくこととしております。

具体的には地域政策局を中心としたワンストップの相談支援や、関係部局が連携した土地利用調整の支援等、きめ細かな対応を図り、市が進める構想の具体化が円滑に進むよう支援して参ります。

### 焼津市が進める構想の具体化を支援 土地利用調整等を支援、きめ細かな対応を図る

### 塚本 大一般質問 (7) 県立焼津水産高等学校の高度化について

#### 7 県立焼津水産高等学校の高度化について

【質問要旨】  
焼津は、国内有数の遠洋漁業の基地として栄えてきた歴史があり、船舶や水産加工品、流通業等、水産に関連した企業が集積している。

水産都市「焼津」の産業振興を図るうえで、地域の水産業界を担う人材育成は重要である。

漁業の担い手である船員は高齢化が進み、水産加工品については外国からの安い輸入品に対抗する為、高付加価値商品の開発が求められている。また、水産資源の保存の観点から、つくり育てる栽培技術の向上、食の安心・安全に対する意識の高まりから、保存技術の向上や流通の効率化等、水産業全体が社会のニーズに応じた高度化、グローバル化への対応が急がれている。

こうした状況の中、焼津市に置かれている焼津水産高校の果たす役割は大きい。今後は、さらに高いレベルの能力を備えた人材育成の要請に応えていく必要が

あります。

さらに、平成26年度から取り組むスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業では、大学や企業、地元関係者等の外部有識者から積極的助言を頂き、水産業の様々な分野の第一線で活躍できる人材育成に向けたカリキュラムの開発に取り組んでおります。

例えば、食品分野では、企業との共同研究で、地元で多く水揚げされるゴマサバの高付加価値商品の開発、栽培漁業分野ではウナギ、タイ、ヒラメ等の養殖技術の向上に努める等、研究の分野でも実績を上げております。

今後は、さらに、水産業界や地域のニーズに十分に答えられるよう、静岡県産業教育審議会の答申内容を踏まえ、地元企業、県水産技術研究所、東海大学海洋学部等、焼津水産高校を取り巻く関係の皆様と連携を図りながら商品開発、資源管理、国際理解等を総合的に捉える能力を高める教育を充実させ、高度化を図って参ります。

【教育長 答弁】  
県立焼津水産高校における大型実習船「やいづ」を活用した船員養成では、高校の3年間で実践的な訓練を行なった後、専攻科で2年間かけて上級免許を取得させ、将来、船員として活躍できる人材を、県内に限らず、全国の漁業、海運業に輩出して参りました。また、今年2月には、グローバル化への新たな対応として、実習船で台湾に寄港し、基隆高級学校と交流したところであ

### 商品開発、資源管理、国際理解等、総合的な能力を高める

#### 教育の充実、高度化推進

【質問要旨】  
焼津市三和地内の国道150号志太様南バイパス事業の現在の状況と今後の整備方針について伺う。

【交通基盤部長 答弁】  
三和地内の未供用区間1.5kmにおける未買収地につきましては、本年4月20日、県取用委員会から、明渡期限を9月20日とする裁決書が交付されました。

当該地権者は裁決に応じ、物件の移転又は撤去の意向を示していることから、明渡期限までは用地が確保出来るものと考えており、用地取得後、速やかに当該用地の工事に着手出来るよう準備を進めているところであります。

県と致しましては、本バイパスの整備効果が一日も早く実現されるよう、引き続き、必要な予算を確保し、平成30年度の供用を目指して鋭意努力して参ります。

### 平成30年度の供用を目指す 国道150号 三和地内の約1.5km区間 志太様南バイパス



### 塚本 大一般質問 (9) 交差点の渋滞解消について

#### 9 交差点の渋滞解消について

【質問要旨】  
県下では慢性的な渋滞が固定化された場所や、周辺の道路整備や商業施設の新設等に起因した交通事情の変化により、新たな場所において渋滞が発生している状況にある。

焼津市中根新田地先の「木屋川橋交差点」においては以前から慢性的な渋滞、また、「中根交差点」においては、周辺の道路整備により交通の流れが変り、渋滞が発生している。

いずれの交差点においても、地域住民あるいは利用者からその解消を求める要望が多数寄せられている。

本来的には、「新規道路整備による交通の分散」や「道路改良による交通容量の拡大」等、抜本的な対策を講ずるべきであると考えているが、財政的、時間的な問題等により、直ちに道路管理者による対応が困難な場合が多く見受けられる。

そこで、交通管理者である県警察として、先程申し上げた国道150号木屋川橋交差点及び中根交差点における渋滞解消に向けて、現在までどのような対策をとられてきたのか、また、今後どのような対策を推進されるのか警察本部長の所見を伺う。

【警察本部長 答弁】  
木屋川橋交差点では、南進右折、東進左折の車両が多く、慢性的な渋滞が発生していること承知しております。

同交差点の信号機は、管制信号機とされているもので、周辺の信号機とともに交通管制センターにおいて、リアルタイムに最適な信号制御を行い、円滑な交通確保にあたってまいります。

これに加えて、平成25年度には、八橋方向の右折レーンに画像感知器を設置致しまして、右折車両の台数に応じて右折矢印表示の時間を調節する等の渋滞抑止対策を講じているところであります。

中根交差点では、平日の夕刻を中心に従道路となります焼津市道の東側に渋滞がみられております。

同交差点の信号機につきましては「木屋川橋交差点」と同様、管制センターにおいて制御致します管制信号機でございますが、この交差点の東側の市道につきましては、右折の需要が大変多く、右折レーンに入りきれない車両が、直進レーンを進む車両の通行を阻害しているという状況がございます。このことが渋滞発生の一つの原因になっております。

警察と致しましては、交差点東側市道の渋滞解消の為、平成25年度に、右折車両用の車両感知器を設置致しまして、右折車両の台数に応じて右折矢印表示の時間を調節していることでございます。

今後道路管理者と密接に連携致しまして、この二つの交差点の渋滞解消に向けた諸対策を推進して参りたいと考えております。

【質問要旨】  
私の地元の焼津市では、河川沿いの町内会等、62団体がリバーフレンドシップの協定を締結し、河川清掃等を行っている。最近では、高齢化や草刈り機を危険に慣れない方の増加に伴い、参加者の減少や危険な状況の作業が見受けられ、活動を継続することが負担という声が多聞かれる。

このような状況を踏まえ、将来にわたり現在の河川環境が保たれるよう、河川管理者の責任として地域の河川愛護活動とどのように関わっていくのか県の所見を伺う。

【交通基盤部長 答弁】  
県は河川管理者として、堆積土砂の浚渫や堤防除草の実施等により、河川の機能維持に努めております。また、県内の多くの河川では、地域の皆様から、河川清掃等の美化活動に継続して取り組まれ、良好な河川環境の維持に御尽力頂き、大変感謝しております。県では、こうした活動が、良好な河川環境の保全はもとより、自然環境への関心の向上や、水防災に対する意識啓発等にも有意義であ

### 継続的に活動できる仕組みづくりを推進 作業が困難な箇所については、県が草刈りや伐木を行う

#### 塚本 大一般質問 (1) 地域における河川清掃と河川管理者の責任について

【質問要旨】  
近年、高齢化や都市化の進展等により、こうした活動の継続が難しくなっているとの御指摘もことから、活動団体では作業が困難な箇所については、県が草刈りや伐木を行うとの方針を昨年度に決定致しました。今年度からは、土木事務所ごとにモデル河川を選定し、現地の立会いにより、それぞれの作業範囲を明確にして草刈等を実施し、継続的に活動して頂ける仕組みづくりを進めて参ります。

県と致しましては、こうした取り組みを通じて、河川管理者と地域の皆様との協働により、地域に親しまれる美しい河川環境の維持に取り組んで参ります。

【交通基盤部長 答弁】  
県は河川管理者として、堆積土砂の浚渫や堤防除草の実施等により、河川の機能維持に努めております。また、県内の多くの河川では、地域の皆様から、河川清掃等の美化活動に継続して取り組まれ、良好な河川環境の維持に御尽力頂き、大変感謝しております。県では、こうした活動が、良好な河川環境の保全はもとより、自然環境への関心の向上や、水防災に対する意識啓発等にも有意義であ



黒石川(小川橋付近)

### 塚本 大一般質問 (5) ニュースポーツの普及について

#### 5 地域における普及

【質問要旨】  
県民が気軽にスポーツに接するために、ニュースポーツ\*を活用することが得策であると思うが、地域におけるスポーツ活動を推進する上で、ニュースポーツの普及をどのように取り組んでいくのか伺う。

【文化・観光部長 答弁】  
県では、県レクリエーション協会と連携し、毎年4月から11月にかけて、県内各地で30種目を超えるニュースポーツの「種目別大会」を開催するとともに、春と秋にはニュースポーツを体験出来る「ふれあいフェスタ」を実施しております。これらの行事には、毎年1万人を超える県民の皆様に参加して頂いております。

また、各市町においては、スポーツ推進委員が実技指導を行う各種体験教室が開催され、さらに本年度は、県内25市町において、50を超えるニュースポーツの大会の開催が予定される等、地域の取り組みも拡大しております。

県と致しましては、市町、スポーツ推進委員、県レクリエーション協会、関係団体との連携を図りながら、ニュースポーツの普及に積極的に取り組んで参ります。

### 2 学校教育における普及

【質問要旨】  
子供の体力は積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化が顕著となっていると聞いており、スポーツや運動に親しみ姿勢や意欲を高めることが必要であると考えている。

ニュースポーツは、安全面にも配慮されており、運動能力にかかわらず、誰もが、すぐにも取り組めるニュースポーツの大会の開催が予定される等、地域の取り組みも拡大しております。

そこで、ニュースポーツの学校教育での普及に対する教育長の考えを伺う。

【教育長 答弁】  
全国体力調査によると、本県も、ほとんど運動しない約1割の小学生の運動習慣の改善について、その対策が求められています。

ニュースポーツにつきましては、学校での学びや授業でのウォーミングアップ等に導入することにより、様々な種目を体験することが出来ますので、運動しない児童生徒の運動実施時間の延長や体力の向上に繋がるものと期待されます。

県教育委員会と致しましては、ニュースポーツの効果や活用方法等について、県内の小中学校に周知するとともに、実施を希望する学校への対応については、県レクリエーション協会と連携して、学校教育への普及に努めて参ります。

### 県教委 ニュースポーツを積極的に普及 県レクリエーション協会・スポーツ推進委員と連携

【質問要旨】  
熊本地震における課題の一つとして、障害のある方や高齢者等のための福祉避難所が不足していたと聞いている。

そこで、本県では、現在何箇所指定されているのか、それで十分なのか、これまでの取り組みと今後の対応について伺う。

また、施設が利用しやすいよう設備の整備や物資の備蓄を進めるとともに、実際に福祉避難所を用いて訓練を行い、問題点を確認して対策を講じることが重要である。

そこで、福祉避難所を指定する市町に対し、県としてどのような準備を進めるよう指導しているのか伺う。

【健康福祉部長 答弁】  
福祉避難所につきましては、昨年度末時点で718箇所となり、県内全ての市町において指定しております。しかしながら、第4次地震被害想定からは、福祉避難所への受入れが必要とされる要配慮者数に対し、現在指定している箇所だけでは受入れ予定人数は十分でない為、各市町において

### より多くの指定が必要となっております。

県では、市町と連携し、介護施設等の社会福祉施設に対し、福祉避難所が不足している現状を説明し、指定への理解と協力を求めています。また、指定に対する課題について、市町の意見交換会を開催し、その解消を図ることにより、必要な避難所の確保に取り組んでおります。

指定された施設が福祉避難所として有効に機能するために、市町が「緊急地震・津波対策等交付金」を活用して、設備や物資の整備を進めるように支援して参ります。

また、全ての市町が要配慮者を対象とした避難訓練を実施するよう指導や助言を行う等、有事の際に、要配慮者が福祉避難所を安心して利用出来る体制を市町が整えられるように取り組んで参ります。

今後は、福祉避難所の指定の拡大と災害時における受入れ体制の整備に向け、各市町への働きかけを一層強化し、要配慮者が災害時でも安心して生活が送れるように努めて参ります。

### 福祉避難所は、一般の避難所とは生活困難な障害のある方や高齢者等の要配慮者のためにバリアフリー対策が施されています。

【福祉避難所について】  
福祉避難所は、一般の避難所とは生活困難な障害のある方や高齢者等の要配慮者のためにバリアフリー対策が施されています。災害時においても福祉サービスが受けられるよう、社会福祉施設等を市町が福祉避難所に指定します。焼津市では、高齢者施設や障害者施設等、17施設が指定を受けています。

○災害が発生した場合、まずは最寄りの避難所に避難します。その後、避難所での生活が困難な要配慮者については、福祉避難所へ避難することになります。

【ニュースポーツについて】  
ニュースポーツは、新しく考案されたスポーツ群のことで、一般的には勝敗にこだわらないレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としています。具体的には、インディアカ、グラウンドゴルフ等、多くの方々から知られているものから、スボレック、スポーツ吹矢等、日常的には馴染みがないものまで多岐にわたっていますが、いずれも子供から高齢者まで手軽に出来るものばかりです。

### 2 福祉避難所について

【質問要旨】  
熊本地震における課題の一つとして、障害のある方や高齢者等のための福祉避難所が不足していたと聞いている。

そこで、本県では、現在何箇所指定されているのか、それで十分なのか、これまでの取り組みと今後の対応について伺う。

また、施設が利用しやすいよう設備の整備や物資の備蓄を進めるとともに、実際に福祉避難所を用いて訓練を行い、問題点を確認して対策を講じることが重要である。

そこで、福祉避難所を指定する市町に対し、県としてどのような準備を進めるよう指導しているのか伺う。

【健康福祉部長 答弁】  
福祉避難所につきましては、昨年度末時点で718箇所となり、県内全ての市町において指定しております。しかしながら、第4次地震被害想定からは、福祉避難所への受入れが必要とされる要配慮者数に対し、現在指定している箇所だけでは受入れ予定人数は十分でない為、各市町において

### より多くの指定が必要となっております。

県では、市町と連携し、介護施設等の社会福祉施設に対し、福祉避難所が不足している現状を説明し、指定への理解と協力を求めています。また、指定に対する課題について、市町の意見交換会を開催し、その解消を図ることにより、必要な避難所の確保に取り組んでおります。

指定された施設が福祉避難所として有効に機能するために、市町が「緊急地震・津波対策等交付金」を活用して、設備や物資の整備を進めるように支援して参ります。

また、全ての市町が要配慮者を対象とした避難訓練を実施するよう指導や助言を行う等、有事の際に、要配慮者が福祉避難所を安心して利用出来る体制を市町が整えられるように取り組んで参ります。

今後は、福祉避難所の指定の拡大と災害時における受入れ体制の整備に向け、各市町への働きかけを一層強化し、要配慮者が災害時でも安心して生活が送れるように努めて参ります。

### 福祉避難所は、一般の避難所とは生活困難な障害のある方や高齢者等の要配慮者のためにバリアフリー対策が施されています。

【福祉避難所について】  
福祉避難所は、一般の避難所とは生活困難な障害のある方や高齢者等の要配慮者のためにバリアフリー対策が施されています。災害時においても福祉サービスが受けられるよう、社会福祉施設等を市町が福祉避難所に指定します。焼津市では、高齢者施設や障害者施設等、17施設が指定を受けています。

○災害が発生した場合、まずは最寄りの避難所に避難します。その後、避難所での生活が困難な要配慮者については、福祉避難所へ避難することになります。

【ニュースポーツについて】  
ニュースポーツは、新しく考案されたスポーツ群のことで、一般的には勝敗にこだわらないレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としています。具体的には、インディアカ、グラウンドゴルフ等、多くの方々から知られているものから、スボレック、スポーツ吹矢等、日常的には馴染みがないものまで多岐にわたっていますが、いずれも子供から高齢者まで手軽に出来るものばかりです。

### 企業の本社機能移転等促進のための 県税の不均一課税制度の創設

【要旨】  
県では、県内全域を対象とした「地域再生計画」の認定を3月15日に内閣府から受けた。

今回、企業の本社機能の移転等促進を一層強化する為、事業税と不動産取得税について、税制上の優遇となる不均一課税制度を導入し、経済産業部が持つ企業立地促進制度と併せ、安定的な雇用の創出と本県への新たな人の流れを生み出す。

【企業の本社機能移転の目標・効果】	
目標 (平成29年度までの認定)	
件数	30件(移転6件、拡充型24件)
雇用増加	165人
効果	
事業税・県民税増収額	約500万円/年
消費支出増加額	約5.7億円/年

支援制度	製造業・物流業			左記以外		支援時期
	工場等	本社機能	本社機能	その他		
企業立地補助金	○	(研究所のみ)	—	—	—	設備投資時
制度 成長戦略支援交付金	○	(研究所のみ)	—	—	—	
融資 補助7割/7割増額	○	○	○	○	○	
不均一課税 (新設)	—	○	○	—	—	事業税: 稼働後3年間 不動産取得税: 設備投資時

### 【不均一課税制度の内容(対象税目ごとの軽減措置)】

区分	1年目	2年目	3年目
事業税	移転型 1/20	1/20	1/20
不動産取得税	移転型	1/20	—
	拡充型	1/20	—

※ 移転型: 東京23区からの本社機能の移転、拡充型: 地方にある本社機能を拡充

### 事業税及び不動産取得税の税率は、全国で最も減免率が高い、一般の税率の1/20になります。

【質問要旨】  
焼津市では、河川沿いの町内会等、62団体がリバーフレンドシップの協定を締結し、河川清掃等を行っている。最近では、高齢化や草刈り機を危険に慣れない方の増加に伴い、参加者の減少や危険な状況の作業が見受けられ、活動を継続することが負担という声が多聞かれる。

このような状況を踏まえ、将来にわたり現在の河川環境が保たれるよう、河川管理者の責任として地域の河川愛護活動とどのように関わっていくのか県の所見を伺う。

【交通基盤部長 答弁】  
県は河川管理者として、堆積土砂の浚渫や堤防除草の実施等により、河川の機能維持に努めております。また、県内の多くの河川では、地域の皆様から、河川清掃等の美化活動に継続して取り組まれ、良好な河川環境の維持に御尽力頂き、大変感謝しております。県では、こうした活動が、良好な河川環境の保全はもとより、自然環境への関心の向上や、水防災に対する意識啓発等にも有意義であ

【質問要旨】  
熊本地震における課題の一つとして、障害のある方や高齢者等のための福祉避難所が不足していたと聞いている。

そこで、本県では、現在何箇所指定されているのか、それで十分なのか、これまでの取り組みと今後の対応について伺う。

また、施設が利用しやすいよう設備の整備や物資の備蓄を進めるとともに、実際に福祉避難所を用いて訓練を行い、問題点を確認して対策を講じることが重要である。

そこで、福祉避難所を指定する市町に対し、県としてどのような準備を進めるよう指導しているのか伺う。

【健康福祉部長 答弁】  
福祉避難所につきましては、昨年度末時点で718箇所となり、県内全ての市町において指定しております。しかしながら、第4次地震被害想定からは、福祉避難所への受入れが必要とされる要配慮者数に対し、現在指定している箇所だけでは受入れ予定人数は十分でない為、各市町において

### より多くの指定が必要となっております。

県では、市町と連携し、介護施設等の社会福祉施設に対し、福祉避難所が不足している現状を説明し、指定への理解と協力を求めています。また、指定に対する課題について、市町の意見交換会を開催し、その解消を図ることにより、必要な避難所の確保に取り組んでおります。

指定された施設が福祉避難所として有効に機能するために、市町が「緊急地震・津波対策等交付金」を活用して、設備や物資の整備を進めるように支援して参ります。

また、全ての市町が要配慮者を対象とした避難訓練を実施するよう指導や助言を行う等、有事の際に、要配慮者が福祉避難所を安心して利用出来る体制を市町が整えられるように取り組んで参ります。

今後は、福祉避難所の指定の拡大と災害時における受入れ体制の整備に向け、各市町への働きかけを一層強化し、要配慮者が災害時でも安心して生活が送れるように努めて参ります。

### 福祉避難所は、一般の避難所とは生活困難な障害のある方や高齢者等の要配慮者のためにバリアフリー対策が施されています。

【福祉避難所について】  
福祉避難所は、一般の避難所とは生活困難な障害のある方や高齢者等の要配慮者のためにバリアフリー対策が施されています。災害時においても福祉サービスが受けられるよう、社会福祉施設等を市町が福祉避難所に指定します。焼津市では、高齢者施設や障害者施設等、17施設が指定を受けています。

○災害が発生した場合、まずは最寄りの避難所に避難します。その後、避難所での生活が困難な要配慮者については、福祉避難所へ避難することになります。

【ニュースポーツについて】  
ニュースポーツは、新しく考案されたスポーツ群のことで、一般的には勝敗にこだわらないレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としています。具体的には、インディアカ、グラウンドゴルフ等、多くの方々から知られているものから、スボレック、スポーツ吹矢等、日常的には馴染みがないものまで多岐にわたっていますが、いずれも子供から高齢者まで手軽に出来るものばかりです。

静岡県議会議員

# つかもと大だい

## 県政報告

## Tsukamoto Dai

2016 August

〈発行日〉平成28年8月1日

〈発行所〉

〒425-0062

静岡県焼津市中根新田1157

TEL.054-624-1555

FAX.054-624-1333

〈発行人〉塚本 大



### 厚生委員会委員長に就任

平成28年度から、厚生委員会に所属することになり、委員長を務めさせて頂くことになりました。

#### 【厚生委員会】

厚生委員会は、健康福祉部とがんセンター局を所管する委員会です。

健康福祉部は、安心して子どもを生み育てられる環境整備、安心医療の提供と健康寿命日本一の推進、障害のある人の自立と社会参加、いきいき長寿社会の実現、希望や自立につなぐセーフ

ティーネットの整備、医療・介護・福祉人材の育成等、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた諸施策を推進しているところです。

がんセンター局は、県立静岡がんセンターと併設されている研究所の運営に関する仕事を行っています。

静岡がんセンターは、基本理念として「患者さんの視点の重視」を掲げ、「がんを上手に治す」、「患者さんと家族を徹底支援する」、「成長と進化を継続する」の3つを患者さんとそのご家族への約束として医療に取り組んでいます。

#### 【委員長】

静岡県議会には、現在7つの常任委員会があり、厚生委員会はその一つです。常任委員会の委員長は、委員会審議のほか、様々な団体の委員等に推薦される為、多くの会合に出席します。（一覽参照）

また、県議会や厚生委員会を代表して、様々な総会やイベント等にも来賓としてご案内を頂きます。



厚生委員会委員長として、静岡県里親連合会総会に出席

静岡県里親連合会総会



厚生委員会の様子



委員長でなければ経験出来ない折角の機会ですので、今まで以上に、県民の声を県政に反映出来るよう努力して参ります。

本社機能を県内に移転した企業に対し、県税の一部を減税

### 塚本 大 一般質問 (3)待機児童の解消について

#### 【質問要旨】

県では、平成26、27年度の2年間で約8,400人分の定員拡大を行った。その結果、依然として449人の待機児童が発生しているものの、5年ぶりに待機児童が減少した。

来年4月に向けて約3,700人分の定員拡大が計画されているとのことで、待機児童の更なる解消を期待しているが、単純に定員拡大するだけでなく、県民の潜在的なニーズも的確に汲み取って、解消していくことが重要と考える。

待機児童の解消に向けた保育の量的拡大に向けて、今後、県はどのように取り組んでいくのか、潜在的な待機児童の解消に

向けた県の考え方も含めて伺う。

#### 【知事 答弁】

少子化対策を確実に進め、2人から3人の子供を持ちたいという県民の希望をかなえるために、子育てを応援する施策を推進しています。その中でも待機児童の解消は喫緊の課題であると認識しており、市町と連携して、保育の量的拡大を強力に進めています。

今後、全ての待機児童の解消のためには、待機児童の9割以上が3歳未満の低年齢児であることから、その受入れが最重要課題となっております。その為、幼稚園の認定こども園への移行支援や、小規模保育事業所の整備促進に特に力を注いでおります。

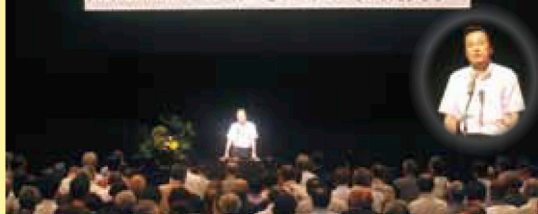
また、保育コンシェルジュ\*1の設置促進

\* 保育コンシェルジュは、保育希望者と保育施設とを適切に結びつける、いわば橋渡しの仕事。保育を希望する保護者の相談を受け、希望や収入等に合った保育サービスの情報提供を行う専門の相談員です。入所前の相談だけでなく、認可保育所に入所出来なかった場合のアフターフォロー等も行っています。

※「国への意見書」につきましては、紙面の都合で今回は掲載出来ませんでした。ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

## 県政報告会 開催のお知らせ

静岡県議会議員 つかもと大 県政報告会



開催日：平成28年8月28日(日)  
時間：受付 午後2時～ 開会 午後2時30分～  
場所：焼津文化会館 小ホール  
懇親会会費：3,000円  
〈申し込み方法〉氏名・住所・電話番号記載の上、FAX(054-624-1333)でお申し込み頂けると助かります。  
〈連絡先〉つかもと大 事務所 TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333



静岡県議会議員

つかもと大だい 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157  
TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333  
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp  
http://tsukamoto-dai.com



QRコードを使って携帯電話でご覧ください。